

## 会 議 録

会議名 (付属機関等名)		第2回 川西市上下水道事業経営審議会		
事務局 (担当課)		上下水道局 経営企画課		
開催日時		平成30年7月26日(木)午後6時30分～午後8時30分		
開催場所		川西市役所 4階 庁議室		
出席者	委員	藤井 秀樹、木本 圭一、宮本 幸平、井上 定子、井之上 恵子、岡田 久美子、神村 治子、北 稔、後藤 徹、古谷 茂政		
	事務局	川西市上下水道事業管理者、上下水道局長、上下水道局副局長、上下水道局参事兼経営企画課長、水道技術課長、給排水設備課長、浄水課長、経営企画課主幹、経営企画課主幹、水道技術課主幹、経営企画課課長補佐、経営企画課主任		
傍聴の可否予定		可	傍聴者数	1人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1. 開会 2. 委嘱状の交付 3. 議事 (1)第1・2回部会報告について 部会について報告(木本部長) 新水道ビジョンについて報告(事務局) 経営戦略について報告(事務局) (2)次回開催日時について 4. 閉会		
会議結果		別紙審議経過のとおり		



## 審 議 経 過

事務局(開会)

委嘱状の交付

【1. 第1・2回部会報告について】

部会について報告

< 部会長 >

それでは報告に入りたいと思います。部会資料は詳細なものがあるのですが、これは詳細すぎてこれに追って議論しますと部会に掛かった時間分掛かってしまいますので、最終的に策定した経営審議会配布資料「(1) 新水道ビジョンについて報告」「(1) 経営戦略について報告」の資料の中で、部会で議論して根拠となったところをご指摘しながらご説明したいと思います。【追加資料】で1枚もの「第4章 目指す水道の姿」というプリントもお手元にあると思いますが、これも部会報告の中で使わせていただきたいと思います。資料に戻りませんが、この審議会が一番最初に要請された2つの省、厚生労働省それから総務省からの要請のものがありません。厚生労働省からは「水道ビジョン」、そして総務省からは財政健全化を目的とした経営戦略に基づく「財政計画」です。いずれも水道というのは公ではあるけれども受益者負担であるという事です。公だから地方自治体の税金を使って維持してもよいというものではないということです。使用者がその利用について受益した分を支払うという体系の中で、水道担当、まさにこの上下水道局は事業体として独立して運営していかないといけないという事です。ですので貯水池、浄水場、水道管、維持管理は受益者から頂くお金で回していくのが大原則です。そのことについて問題となりますのは、川西市においてはかなり人口が伸びてきた時代に比べて人口が減ってきている中、収入がちょっと大変になります。これが一番大きな問題です。全国の各地でこれがあるからこそ、国の厚生労働省・総務省は水道関係事業者にそれぞれを要請してきたということです。部会としてもそれを大前提として議論をして参りましたので、使用者等の代表者委員におかれましてはそれを前提にお聞き頂けたらと思います。

まず水道ビジョンの方です。これは「(1) 新水道ビジョンについて報告」というのが最終ご提案なのですが、お手元資料、1枚ものの追加でお配りした「第4章 目指す水道の姿」、これは実は川西市で既に作成されていた水道ビジョンの基本目標と施策目標です。これはかなり検討して作ったものなので、これをゼロから国が言っている「安全・強靱・持続」というもので作り直すのではなくて、いわばこの水道ビジョンで考えてきたことを組み替えるという形で検討いたしました。それが新水道ビジョンの基本目標の【資料2】です。お手元資料として見て頂くのは、今日の第2回経営審議会配布資料です。その【資料2】です。

その前の1枚ものでお配りした「安心して飲める水道水」「安定した給水の確保」「運営基盤の強化」「環境への思いやり」という4点で川西市はビジョンを作ってきましたけれど、ここで国

が言っている「安全・強靱・持続」というところは議論してきましたので、内面的に組み込まれるところはそのままスライドして、国が言っている部分に川西市がこれまで検討してきたものが少しはまりにくいところは内容を精査して組み込むという事にしました。

なので順番に見て頂きますと、「安心して飲める水道水」はほぼ「安全」です。安心して飲むためには、水道事業が安全に管理されているというところで、安全というところで基本目標を組み込みました。

それから「安定した給水の確保」というのを川西市の従前の水道ビジョンでは考えておりましたけれど、安定して供給するというのはその水道の諸設備、貯水池、浄水場、管の維持管理、これがきちんとしていることです。特に国の方は、震災も結構多く出ていましたので「耐震化」と言うキーワードをもってきておりましたけれど、川西市は既にそのことについて維持管理していくことの大事さを強調してビジョンとして持っておりましたし、実質上下水道局の方では耐震化工事ということを焦点に進めておりましたので、「安定した給水の確保」の内容がほぼ「強靱」のところ該当するというふうに審議検討いたしまして組み込みました。

それから「持続」として国の方で掲げられている部分は「運営基盤の強化」で考えていた内容をほぼ組み込みました。従前のものですが、運営基盤の中身は、事業維持体制、人材の育成、それから運営管理の効率化等、財政的なことも含めました。人材ですが、上下水道局というのはある日来ていきなり仕事ができるわけではなくて、当然維持管理のための諸技術が必要で、そういう方の人材育成も回しながら、さりとて効率的な非常に難しい運営をしている部局です。その人材育成の活用運用ということも含めて、運営基盤の強化というのがほぼ持続的に運営する内容として該当すると考えて組み込みました。

少し違っているところは「運営基盤の強化」の中の広報です。広報というのは基本目標を検討したときに、どこに置くかをかなり議論したところでして、市民の方にしっかり知っていただくことが運営基盤を強化することになるというふうに最終的にはビジョンの方では置きました。しかし国の方の例示で「安全」ということをきちんと利用者に示しなさいというところで広報が例示されていきましたので、「安全」のところに「広報」、それから「広聴」という市民の方のご意見をきちんと聞くという例示もありましたので、その「安全」のところに「広報」「広聴」を組み替えました。

それから省エネルギー対策・廃棄物のリサイクル等、「環境への思いやり」というところで別立てしておりましたが、国の方で示している例示の中にも「持続」というところで少し似た項目がかかっていましたので、省エネルギー対策も実際に運営を効率的に進めていくところで必要になるという考えで、「持続」のところに組み込みました。

今申し上げました組み替えは部会の方ではかなり審議検討して皆さんのお手元にも議事録の方で詳細に上がっているところですが、議論をかいつまんで申し上げますと、旧来の川西市ビジョンをお手元の【資料2】の「安全」「強靱」「持続」というところでビジョンの基本目標を組み替えて、「安全」というのは「水道水の安全確保」、「強靱」というのは「確実な給水の確保」、それから「持続」というのは「供給体制の持続性の確保」という基本目標として、提示をすることにいたしました。これが厚生労働省から要求されているビジョンの大きな枠組となるところの部会の検討結果です。ご質問はまたまとめてお伺いするとして、続けていきます。

もう一つが、総務省が要請してきていた「財政の健全化」です。申し上げましたように、水道事業は受益者負担です。事業体はあたかも企業体のように収入を得てその中で費用を賄うという体制でなければなりません。営利企業のように莫大な利益を得るために活動するわけではありませんけれども、利用者からの収益なしに運営はできないという建付けでございます。国の方も総務省としましては「その財政計画をきちんと立てなさい。それが立っていない状況で水道事業は運営できないでしょ」ということです。これまでも川西市の上下水道事業では、こういう計画について数値をきちんと置いてきていました。部会では、国が要求している財政健全化の枠組みに従った検討、こちらの方はそうとう検討しましたが、数字的には会計の細かい数字も随分ありますので、ポイントとなる点を申し上げながら部会の中で議論となったところをご説明したいと思います。前後しましたが、1の水道ビジョンの中には目標指標があるのですが、これは計画が立ってから最後にこの目標を掲げるということで定めたものなので、経営戦略についての報告の諸費用にある、これから申し上げる財政のところですが、その議論についてのご説明をしてからとさせていただきます。

【資料4】は部会のところでは成行という言葉を使っていたのですが、不適切なのでベンチマークとしました。ベンチマークシミュレーションでまず使った一番大きなところは、人口推移が分からないことには今後平成40年までの収益というのが予測できないということです。ベンチマークでは市として人口推計として使っている川西市人口ビジョンというのをまず最初に用いました。結論から申し上げますと、これはかなり審議したのですが、川西市人口ビジョンは問題点が2つあります。一つは国勢調査に基づくということです。国勢調査は何と違ってくかということ、実際の水道は実際に住んでいて住民基本台帳に載っている方を人数として基本とするべきなのですが、こちらは国勢調査だからそこにまずずれがあるということです。それから数年前に川西市人口ビジョンが示されたのですが、経緯する中でもうすでにずれています。ビジョンと国勢としても今のがかなりずれています。人口ビジョンの方が厳しめに見ています。厳しく見るというのは経営の原則としては悪くはないのですが、これで推計しますと打つ手立てが経費をかなり削減する施策を打たざるをえなくなります。ここは水道事業として難しいところで収入は非常に厳しいから、打てる手立てを厳しめに経費削減する。それが無理だと何に反映するかというと料金です。その厳しめの人口ビジョンというのは既にずれています。それから国勢調査に基づいているから住基台帳のデータとは少し乖離があるということで、部会の方でかなり検討してそれを現時点でのずれを基に将来引き延ばして、人口推移は人口ビジョンほどにはならないだろうという前提を立てました。これはあくまでも推計なので我々の部会の予測がその通りになるか、人口ビジョンのようにまたこれから激減するかというのは推計にすぎないのですが、これまでの経緯の結果で既に人口ビジョンの方が下方にずれているわけなので、それを上の方にずらして修正をしました。それが【資料6】です。

それで見ると給水収益マイナス9.7パーセントというのが人口ビジョンに基づく推計です。これだとかなり収入が少ないという予測になってしまいます。これを現時点までのズレを前提にそれを先に引き延ばす、一時は川西市も人口が減少する、人口が伸びないところでかなり厳しめの予測をされながら施策を立てておられると思います。しかし、やはり阪急沿線のこの

地ですから、部会としては激減する人口ビジョンに基づくよりは、もう少し上方修正の方が現実的だろうというところで、それでも給水収益は減っていくのですが、マイナス1.5パーセントと示してある減り方の矢印に基づくことにいたしました。これが一番大きな議論の大前提です。人口の予測に基づかないことには、将来の収益の予測は立ちませんので、これをここに置いたということが部会の議論の一番の大きなところです。

これを前提といたしまして、設備は既にありますので、その設備の維持管理についての経費計算ができますので、どれだけの経費が掛かるのかができます。それでなおマイナスが出ているので、努力できるところ努力するということです。一番努力できるところは人件費なのですが、ごくわずかであろうが人件費についての改善はできないかと議論したのが【資料8】「改善施策 -人件費管理の適正化-」です。一番大きなポイントは職員定数の削減というところで先ほど申しましたように、上下水道局に技術がゼロになってしまうと、例えば皆さんが「水道が濁っている。すぐに修繕してほしい。」と言われても、上下水道局としては対応できません。やはり上下水道局に技術者がきちんとして、技術の継承がなされていて、本当に上下水道局は24時間対応だと思いますけど、そういうことが出来ないといけません。とはいえ、例えば窓口業務でありますとか、あるいは外部機関に委託して連携して削減できるものはないかというような検討です。それをしたのがこれです。窓口業務、浄水場夜間休日管理業務です。こういうことについて技術の継承を考慮しつつ外部委託の実施により効率化を図るというのは、部会の方でかなり議論したところの一つです。設備をなくすとか、ここに敷いてあるのをなくすとかはできませんので、削減できるところには限界があります。限界の中、検討できたところは、この人件費管理の適正化です。これは部会での重要な議論でした。人件費としてこの金額減額、委託が減るので10年間で1億1千500万円の削減効果、全体から見るとパーセンテージは低いのですが、やはり打てる施策としては打っていきます。検討できるところは検討するというところで、議論したところがこちらです。

もう一つが会計的などが入ってくるので少しややこしいのですが【資料9】です。耐用年数というもの、法定されています。管だったらいくら、貯水だったらいくらという、機械的にもつ年数が定められています。ただ機械的に定められている、一律定められている耐用年数というのは、実際に置かれている状況、そして一番大きいのはこまめに補修・手当することです。なんでも早めに手を打っておくと寿命が延びますよね。管もボロボロになってから手を打ったのではいけません。ある程度必要に応じて早めに手を打てば寿命が延びます。そういう施策を打つことで、単純に決められている耐用年数で更新した場合と違う数値が出てきました。これは計算的な要素もあるのですが、実際に管理運営されている上下水道局の運営実態から【資料9】の法定耐用年数で更新した場合の真ん中辺り「管路更新等の優先度を考慮し、実質的耐用年数に基づく建設改良工事の見直し」とあります。一律今年40年目の耐用年数になったから、40年目に直す。来年はまた40年目になったものを直すではなくて、管路の置かれている状況、これまで補修を加えてきた状況を具体的に勘案して、これをアセットマネジメントというのですが、アセットマネジメントに基づく水道施設建設改良計画という事で、実質的なものに直すとして約69億円の削減効果になります。2つの、こちらはどちらかという非常に削減努力をしてと

いうよりは上下水道局として実際運営していることに鑑みて、いわば計算しなおしてという要素が多いですけども、当初計画よりはこれだけの削減計画があります。

この2つが大きな削減効果でして、【資料10】はアセットマネジメントの具体的な計画です。これは後で事務局の方からご説明があると思いますが、「見直し・改善後のシミュレーション」のデータが、細かい数字があるものがあって、最終的に【資料12】の「見直し・改善後のシミュレーション結果」ということで、一番重要になるのが赤字になる年数が少しだけ先になるということです。部会の議論としては当初のベンチマーク、人口推移が少し厳しい人口推移に基づく計画、それからアセットマネジメントせず法定耐用年数、それから人件費の事も手を打たずに現状維持という数値でやった時は、かなり早くに赤字が来ますけれど、推移を部会では合理的に考える人口推移を使う。また人件費削減も頑張る。実質的なアセットマネジメント計画に基づいて経費を考え直す。この3つを部会ではかなり議論してきたわけです。その議論に基づいた結果が【資料12】でございます。ただそれでも人口が減っていくので、いつかは赤字がくる、いつかはいつかなんですけれども赤字が来るときには受益者負担が大原則ですので、来年という事はないにしても、料金改定に関する見直しという事は、必須であるのが部会として議論した結果です。部会としては、料金の事は今回議論対象ではありませんでしたので、ビジョンの策定、それから財政政策の策定で皆様にはこの【資料12】を部会結果としてお示しをして、かなり検討を加えた結果でもそんなに遠くない将来に赤字になりますよという部会報告をさせていただきます。できましたら使用者等の代表者委員の皆様にはこの事情を実質的な数字としてご理解いただいて、もちろん疑問点をご質問頂いてこの状況を踏まえた上でのやはり料金改定ということがいずれ来るということのご理解を頂ければよいのかなというふうには部会長としては思っております。もっと努力するように、ここが足りないとかあそこが足りないとか、使用者代表としてご意見をおっしゃって頂ければと思うのですが、学識経験者で編成した部会としては、いろいろな状況や数字とか推計においても少し緩めに変更もしましたし、我々としては考えられるところは考えての結果として最終的には【資料12】をお示しするというところで。審議内容あるいは今のご説明した用語等あるいは資料結果について、部会報告に対してご質問をお受けしたうえで、後で資料の説明を事務局にして頂きたいと思っております。

それと後で説明すると言っていた、「(1) 新水道ビジョンについての報告」の【資料3】です。この【資料3】は個別にはこの【資料3】の数字の一つ一つを今部会で審議した結果を申し上げますが先ほどの財政計画を検討する時に、具体的な計画を検討する中で最終的には40年の目標をここに置こうと定めた数字です。だから【資料12】までいって、そこで検討して最終40年度の目標としてこれを掲げたという数字をここにあげています。もちろん財政計画の金額数値の事だけではなくて実質的な局として運営していて、40年の時にこれを目標とすると考えてもらっている数字もあります。そういう意味では財政計画の検討が終わった後に、目標数値として掲げたものをビジョンについての報告の最終資料として上げています。

< 会長 >

部会長より部会報告は終わりました。各市民委員の皆様から質問やご意見を頂戴したいと思っております。よろしくお願いいたします。市民の皆様、何かございませんでしょうか。

< 委員 >

このごろ水害の関係で道路の陥没とかいろいろ起きています。川西市の交通面でかなり増えてきている中で、水道には関係ないかもしれませんが主要道路に本管が通っていてある程度の検査などを土木や水道でされているのでしょうか。

< 事務局 >

メイン道路を含めて年4回に分けて漏水調査を行っています。バルーンを音調しまして漏れがないか等を調べています。また、夜間の最小水量といひまして、配水池から出る水量を浄水場で監視しており、それに変化があったら即対応するため委託をかけてすぐに修繕できるような体制をとっております。

< 会長 >

よろしかったでしょうか。

< 委員 >

はい。検査等をしてくださり有難うございます。

< 会長 >

ご質問があった点について上下水道局では実際に対応を行っているわけですから、そうした事実をきちんと広報して頂くと市民の皆様もこの点については安心して頂けるということですね。

< 委員 >

施策の中で【資料8】の中で「人件費管理の適正化」と出ているのですが、今年の4月に室がなくなって、考えてみると私も市の五か年計画に携わっていたのですが、その中にあまり人件費がどうのこうのと言うのは出ていなかったんですが、現実的に打ち出された政策を見てみると、川西市ほど2年か3年で部や課の名前が変わります。変わるたびに人が削減されて、私から言うと正社員がいなくなって嘱託になっていく。川西市の政策が非常に厳しいのは分かりますが、減らしてはならない正社員の人員が絶対必要だと思っています。それをこのあいだも思っていたのですが、この人は外されているのだなという人事が出ますので、そういう点を今度の政策の中にも、多分再任用やアルバイトの方へ当然振り替えていかれていると思います。しかしどうしても外してはいけないのは技術関係とか、もともとやっていただかないといかないもの、市の職員がおやりにならない事は、当然業者に全部委託していかねばいけません。そうすると上下水道局自体の指導する人間が減ってしまって下請けがうまくいけるのか、そういうところまで検討してこの数字が出てきているのかどうか、疑問に思っています。

< 副会長 >

私自身が現場に行って一人一人のチェックをしているわけではありませんが、審議会委員に示されている説明と資料では外部委託の中身が本局職員をご退職なされた方をある程度想定して組織化されているところに委託をしているとうかがっているので、それは必要だと思いま



す。おっしゃるとおり、上下水道局のようなところでは技術の継承は絶対大事で、定年退職された方のご協力のあり方として外部委託があるのならば総経費は削減されるうえに技術の継承もその方にしていくと説明を受けましたので、この施策はわけのわからない機関に安くするからと言われて出しているわけではないという理解のもとで部会の方では議論させて頂きました。

<事務局>

先ほど、委員がおっしゃった内容ですが、ここ数年市長部局の方でも機構改革等、非常に行われています。逆に機構改革イコール人を減らすという全体的な内容の中でやっているというのも、おっしゃっているは事実でございます。ただ先ほど副会長もおっしゃられたように人は減っても技術等はやはりきっちり継承していかなければならないというスタンスで計画を練ってきております。その部分については、人が減るイコール委託と言うような形の構図もあるかと思いますが、必ずしもそういうことではありません。上下水道局も、先ほど副会長がおっしゃっていただきましたように、そういうところはきっちりと技術を継承していくというスタンスで今回の水道ビジョンないしは経営戦略の方を考えておりますのでその点につきましてはご理解のほどよろしくお願ひいたします。

<会長>

委員、今のご説明でよろしいでしょうか。

<委員>

結構でございます。

<委員>

電気事業の方では最近電気メーターを図る係員が廃止になりつつあります。現実のうちでもそうなのですが、それを投入して人件費を減らすというのかは分かりませんが、それをぜひ上下水道局も取り入れて頂ければ嬉しいかなと思っております。

<事務局>

今のご提案について、電気もしくはガスもスマートメーターという表現が使われていますけど、そのような技術的なIT技術を活用しながらメーターの検針を人的な検針からデジタルの仕組みも実際できております。ただ、水道に関してはご自宅のメーターボックスを見て頂いたらわかりますように地面に埋まってまして、かつけっこう雨も降って濡れる環境にあります。まだまだ先進的な取り組みなのでメーター1個の単価が高い現実もありまして、全国的に大都市を中心にそういった実証実験が始まっている状況ですので、そういったことを踏まえまして今後有効な手立てという事でしたら検討していくべきであると考えております。

<委員>

マンションならできて一般家庭では無理だろう。

<事務局>

そうですね。そういったところも今大都市の方で、検証が進んでいる状況でございます。

<会長>

委員、今のご説明でよろしいでしょうか。

< 委員 >

難しいと思いますが、できれば取り組んで頂ければと思います。

< 会長 >

有難うございました。他にございますでしょうか。ございませんようでしたら、次は事務局から追加的な説明がいくつかございますので、そちらへ進めさせていただきます。

#### 新水道ビジョンについて報告

< 事務局 >

(報告)

< 会長 >

事務局より新水道ビジョンについて報告をして頂きました。以上を踏まえまして、各委員から質疑等はございませんか。

< 委員 >

評価で唯一 C があるのが「2. 安定した給水の確保」の「(2) 基幹管路の更新」の話ですが、ここだけを読みまして改良率が22.7パーセントしか達成できてないとか、数値としてはなんとなくイメージをつかむのですが、もう少し全体的にどのような状況で今後来年度以降に A や B になるのか、今後のことを踏まえて C について教えて頂ければと思います。

< 事務局 >

基幹管路は今年度までは補助工事として採択されているのですが、次年度以降は対象外になる可能性がありますので、今後は伸び悩むことが出てくると思われます。それと、実際稼働しながらの管路の入れ替えになりますので、なかなか断水もできない状態での工事となっています。ですので距離等をなかなかいっきに伸ばすという事は難しい状態で、このような状況になっています。

< 委員 >

では来年度以降は目標値を修正するという事もあるんですね。もう少し緩くするとか。

< 事務局 >

そうですね。

< 委員 >

わかりました。

< 会長 >

有難うございました。他になにかございませんでしょうか。

< 委員 >

「3. 運営基盤の強化」の「(5) 需要者サービスの向上」のクレジットカード払いのところ、コンビニの納付書で払う人が増えていると言っていて、私もそれで払っていたのですが何でかというとなナコカードを使いたかったというのが理由です。でもここにきて水道事業が赤字というのを聞いてはじめて「赤字なんだ。申し訳ないな。」と思って、引き落としに替えました。なので

広報で「水道事業が困っているのです、なるべく銀行口座から引き落としをお願いします。」みたいなことを呼びかけて書いたら、私みたいな人もちょっとは出てくるかなと思いました。

<事務局>

口座振替と納付書払いの件についてですが、年に1回秋ごろに納付書払いの方に対しまして口座振替の推進で、その手続きに必要な用紙を同封してお送りしております。全体的に見ますと、現在、口座振替おおよそ8割ほどで納付書払いの方が2割ほどで、いかにここを事業に圧迫がないように口座振替に導いていくかというのが課題で、そこにつきましては今後も引き続き口座振替の推進ということで取り組んでいきたいと思っております。また、おっしゃっておられたように広報誌もしくはホームページ等のPRのやり方の検討が必要であると考えています。

<会長>

有難うございました。委員、今のご説明でよろしいでございますでしょうか。

<委員>

はい。

<会長>

有難うございます。他に何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

<委員>

先ほどの口座振替の件ですが、上下水道局だけの問題ではないと思っております。市のあらゆるものが、私自身は全部めんどくさいので引き落としにしているんですが、軽自動車からあらゆるものがあるので、もう上下水道局だけでなく市を挙げて推進をしないと上下水道局だけがPRしても市民にとってはあまりピンとこないと思っております。ですからそういうのを含めて市の方で一括してPRをして行って自動引き落としを推進して、私はいいことだと思います。納税の問題、そういうあらゆるものがかかってくるわけですから、ご存じのとおり、私も年金の受給者ですけど保険から何かと強制的に取って落としていますからいやだということはできません。そこまではする必要はないと思っておりますけど、やっぱり市民の方に理解をもらって、コンビニへ行くのも便利でいいと思っておりますけれど、一番便利なのは引き落としをやっていただかないといけないという問題と、先ほどからホームページというのができています。ホームページを見ている方が市民の何パーセントだと思っておりますか。何か言われるとホームページ。ですから私たちのコミュニティーも今期からSNSを立ち上げて、自分のところの専門さんでの住民に対して、まず最初にパソコン教室だとかスマートフォンの問題、そういうものを一般の市民の方に知らしていかないと、現実に皆さん方、簡単にホームページを何人の人が見ているかを調べたことがありますか。広報なんかは非常に願っています。新しく広報ホームページのやり方を変えました。それでもまだ利用者が少ないというような意見を聞いて、これは各コミュニティーでそれに飛び込んでやっていかないと、簡単にホームページということはあまり私からすると、言っていたくないんです。特に60歳70歳の方はほとんど見ていません。若い方が見てもあまり関心がないということです。そういう点を考えて上下水道局の方も取り組んで頂きたいと思っております。

<会長>

有難うございました。貴重なご意見だと思います。他にはございませんでしょうか。後から気が付かれた点がございましたら後程改めてご意見を頂きたいと思います。もう一つ事務局から説明を頂く項目がございます。

#### 経営戦略について報告

<事務局>

(報告)

<会長>

事務局より経営戦略について報告は終わりました。特に市民委員の皆様からご質問ご意見等を賜りたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

<委員>

【資料11】の「見直し・改善後のシミュレーション」で、平成35年度から単年度収支で言うとマイナスに転落するということなので、この時からの市の水道料金は上がっていくというようなことではないのですか。

<事務局>

水道料金は今の料金体系のままで計算しておりますので、上がっていくことではございません。

<委員>

私はガスで生業を立てている会社を経営していますが、収益が悪化した場合はガスの使用料を上げるという方向へ策を練ったりしていきます。水道を使っていて、水道の使用料を上げるような方策を私はあまり経験ないというかアドバイスを受けた経験はありませんが、このままでいくと平成35年には赤字に転落するということなので、このままでいくとたくさん使ってもらえるような方向で検討されるようなことはないのでしょうか。ガスと比べるといたしかたないみたいな資料に見えるんですけど、平成35年度から蛇口をたくさん付けるとか庭にたくさん水をまくようなことを推進するとか、そういう方向性は資料にはないのでしょうか。

<事務局>

有難うございます。本当に赤字になりますので、何とか皆さんにもっと多くの水をお使い頂きたいというのがほんとはありますが、ただ今の時代の流れとしては節水ということが言われている中で、また環境のこともありますのでなかなか皆さんに「使ってくれ使ってくれ」と言うのは難しいところがございます。ただこの中でいろいろシミュレーションをPDCAで回していった検討していく中で、ひとつ我々が考えていかなければならないのは仕入れ原価になります。我々は県の水道を買っていますのでそれを何とか単価を下げる努力とか、交渉していくとかそのような形で、できるだけ最初に部会長からお示しいただいたように、ずっと見ていきましたら、減っていく中でどうしても赤字になってくるというのは避けられない、ただその年数をできるだけ長く今のままの料金で行かしていただくような努力をさせていただきたい。そのようなところにいる

いろな県との交渉とかそういった努力をしていくというところでご理解頂ければと思いますので  
よろしく願いいたします。

< 委員 >

有難うございました。

< 委員 >

今の料金の問題にかかる問題ですが、我々の方でもコミュニティーでも五か年計画という市の政策に基づいてコミュニティーの計画を立てている。この間立てて、今期からスタートしていますが、この中で私も先ほどのご意見と同じで赤字になると出てきているわけです。それは逆から言うと余剰金の積立金で払って補っていても、いずれ無くなるということです。人口が増える見込みがないのだから。そうすると、これは10年計画だという簡単なものではなくて、大学の先生方をお願いしたいのですが、もう平成35年度ぐらいからでは遅いと思います。平成33年度ぐらいからやっぱり水道料金の値上げという事を真剣に考えていかないと、10年大丈夫だと言っている、いずれ10年も待っておられないと思います。一部の方はご存知ですけど、私も前の水道料金の値上げの審議委員をやっていました。やっぱり大変でした。市民の方の反発はさらにすごかったです。私も審議委員をやめようかというほど思いましたが、しかしそれをやらないと水道の料金が維持できないということになってきた場合、僕はこの基本計画の最後の会議には出ていたけども、もう赤字になった時点から次のことを考えていってももう遅いと思います。やはり早めに考えていかないと、市もそんなに多くの預金を持っているわけではないので、市が補うということではできないと思います。そういうことで、早急にそういうことを現代の皆さん方が次の幹部にバトンタッチをする前に、そういう計画を作っていた方が私は良いと思います。

< 副会長 >

お二人続けて市民委員の方から改定のことについて、どちらかという、しないといけないというご意見を頂いて有難うございます。学識経験者としてはすごく遠慮していたところもあって確かに料金改定の審議はものすごく大変なので、それを前提としてシミュレーションはまず出せないことがあります。今回この数値を明確に出して、おそらく議会の方でもこれをご覧になって、市民代表者である議員もご理解いただいて、やっぱり検討しようというところに持っていかなければならないと思います。ここでいきなり料金改定を入れたシミュレーションするというのはおそらくできなくて、誰が料金改定の承認したのかという話になるので、我々としてはその意見を言って頂ければその必要性ということが審議結果で出れば、まずはこのビジョンでは第一段階進めるのかなという気はしています。今かなり強いご意見を頂いたので部会の方では収益を現状の料金のままにするというのではないシミュレーションも若干検討の中に入れる可能性を少し考えてみたいと思います。有難うございます。

< 会長 >

有難うございました。経営戦略に関して他にご意見ご質問はございますでしょうか。事務局の方からも追加的な説明や回答はございませんか。今の料金関係で何かございませんか。

<事務局>

先ほど料金改定の話が出ましたが、先ほど部会長の方からも部会の方でもご検討ということでお言葉を頂いています。これまでの部会でもこの先10年の計画という事で現在作っておりますけど、さすがに時代の流れが速くなっております。どんな状況で変わってくるか分かりませんので今後、このビジョンを策定した後も期間をできるだけ短くして見直していくというのはもちろん人口ビジョンも人口推計も含めてですが見直していく点が必要だと感じていますので、一旦は10年間の策定をさせて頂きますけれど、できるだけ3年から5年ぐらいの間で見直していくという形で取り組んでいきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

<会長>

有難うございました。本日部会の検討結果をまず部会長から説明していただきそれを受けて事務局から水道ビジョンと経営戦略についての説明がございました。以上を踏まえて市民の皆様からご意見を賜ったところです。簡単にまとめさせて頂きます。水道ビジョンにつきましては非常に重要な幾つかのご意見を頂戴したと思っております。震災や豪雨による、具体的には道路陥没というような被害が他市で発生しています。そういう災害のリスクについて川西市上下水道局でも、何か手を打っているのかというご質問が、委員からございました。これについては既に可能な範囲で対応がなされているという回答が事務局からありました。それから委員、それと委員から口座振替の推進についてのご質問ご意見がございました。私が拝聴しておりますと感じましたのは、上下水道局ではご質問があった点については取組みをすでに行っているのに市民の皆様にはそれが知られていないということです。ホームページにアップロードして広報しているからそれで十分だと思ってもらっては困るという具体的なお叱りが委員からございましたけれど、まさしくそうだとということで、これは事務局と私どもも重く受け止めてこれからの審議会の運営にあたっていきたいと考えております。それからさらに委員から人件費に関してご意見がございました。これについては部会長からもお話がございましたけれど水道事業というのは民間企業的な努力が施しにくい性質がございます。その中で人件費管理というのは数少ない経費カットの方策です。しかし安易不用意に職員定数をカットしたり、あるいは安易不用意に業務を外部に委託したりすることで、水道事業本体は大丈夫かというご指摘がありました。まさしくその通りだと私は感じました。なし崩し的に職員定数を削減していくとか業務を委託していくというのは、将来に大きな禍根を残すことに繋がりますので、何らかの基本的な原則だとかポイントを設定してそれに基づいて長期的な観点で人件費に関しては施策事を進めていく必要があると思う次第です。事務局の皆さんにお尋ねしますが、皆さんの賃金の一部も減額調整されていませんか。されていますね。実は職員定数の削減や外部委託のほかに現職の職員の方の賃金も減額されているのです。席上配布の資料は、その減額分が入っている数字ですか。

<事務局>

そうです。

<会長>

ただ上下水道局の職員は奥ゆかしくてそういうことを市民の皆さんに積極的に伝えていないのです。これも広報不足の一例だと思いますね。そういったことが分かっていないと一部の市民の皆さんは、上下水道局の職員がサボっているのではないかとか、水道事業が経営破綻するのを座して見過ごしているのではないかとか、そう見えてしまうかもしれません。上下水道局の職員はちゃんと身を切るような努力を实はされているのです。以上は私からの付加的なコメントでした。それから委員からメーターについてのご指摘がございました。水道ビジョンに関するご指摘ご意見につきましては、まさに市民目線からのものであったというふうに拝察しております。私どもの反省を含めての感想です。部会ではどうしても私どもは専門的な視点から問題の深堀をしてしまう関係でなかなか市民の皆様から見てどのように現状が見えているのかというところまで、議論が回っていかないのです。そういった面で今日は非常にありがたいご指摘、ご意見、コメント、お叱りを含めて頂戴したと思っております。それから経営戦略につきましては、委員、それから委員から、5、6年後に赤字が出るのが分かっていながら、それにふさわしい対応がはたしてできているのだろうかというような趣旨のご指摘、お叱りがございました。言葉を変えて言いますと、そのような厳しい現状を踏まえて、火中の栗を拾う覚悟が上下水道局にはあるのかというようなご指摘であったのではないかと思います。我々としましては軽々に料金改定という議論はしにくいのですが、しかし可能性をとことん追求して四方八方手を尽くしてなお問題の打開の糸口がつかめないということになれば、今日頂戴したご意見を踏まえた審議も必要になってくると個人的には思っております。この辺は事務局と慎重に論点をすり合わせながら、調整しながら今後の審議を進めていきたいと思っております。市民の方からしましても料金を上げるということはザックリ言って有難い話ではないと思っております。しかしだからと言って約5年後に赤字が出ることは分かっているのに料金の議論をしなくてもよいのか。過去の貯金も取り崩してその後どうなるのかということとはとても大変な不安を覚える問題だと拝察します。そういう趣旨のご指摘だったと総括したいと思っております。

本日は本当に貴重なご意見を多数頂きまして、私どもは一部で反省し、一部では勇気づけられ今後も審議を進めまとめるという覚悟を新たにしたところでございます。今日の審議を踏まえまして、それを十分に反映した答申案を、学識経験者による部会のメンバーで、全力をあげてまとめあげて参りたいと思っております。

<事務局>

本日、膨大な資料を一挙にご説明させて頂きましたので、頭の中は完全には整理できなくて質問したくてもできなかったこともあると思っております。そこで一つご提案ですが、本日の審議を踏まえて、お家に帰られてやっぱりこういう事を言うておくべきだったなとか、そういうのがございましたら、7月末を期限としまして、書面で私ども市役所の上下水道局の方にご意見いただきましたら、それも踏まえましてこの部会の方で精査させていただこうと思うのですが、先生方がでしょうか。

<会長>

すばらしい提案なんですが、書面をもって7月末まではちょっとしんどいですね。

<事務局>

しんどいでしょうか、申し訳ございません。ではどのようにしたらよろしいでしょうか。

<副会長>

各委員に伺いいただくのならよいかもしれません。

<会長>

そうですね、今後のスケジュールからしてどうでしょうかね。書面でということでしたら、やはり少なくとも8月の一週は欲しいところですね。箇条書きのようなものでも結構だと思います。

<副会長>

思いつかれたらお電話でも。

<会長>

いかがでしょうか。

<事務局>

はい、それで結構でございます。

<会長>

ということで、是非そういう形でご意見を事後的にでも頂戴することができればと思っております。どうかお忙しいところまことに恐縮ではございますがよろしく願いいたします。

【2. 次回開催日時について】

<会長>

次期開催日時につきましては、第3回経営審議会を10月10日(水)午後6時30分からこちらの庁議室で開催したいと思いますが、委員の皆様方いかがでしょうか。

(異議はありません。)

有難うございます。それでは委員の皆様方どうも長い時間、遅くまでご審議に積極的にご参加頂きまして誠に有難うございました。以上をもちまして本日は閉会とさせていただきます。